

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	○ 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文 書 番 号	710
		決 裁 期 日	平成 20 年 8 月 19 日
名 称	平成 20 年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議		
日 時	平成 20 年 8 月 18 日 (月) 18 時 30 分 ~ 20 時 40 分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	出席委員 12 名 (本田・金子・鷺見・山本・稲毛・納谷・安西・伊藤・岡和田・安川・芳賀・丸山) 教育長、教育振興課長、社会教育班主幹、学校教育班主幹、斎木学校教育アドバイザー、主査 (鈴木・狩野・林下・吉河) 主事 (飯村・佐藤根)		
内 容	教育振興課長 進行		
	教育長挨拶：今年の夏はオリンピック開催により、寝不足が続いておられるのではないかとと思いますが、教育目標等の見直しについてご審議賜りますようお願いいたします。		
	社会教育委員長：明日からは涼しくなるという予報がでておりますが、お仕事等終了後ご苦労様です。会議も 5 回目の開催となり折り返し地点迎えています。委員の皆さんのご協力によりお願いいたします。		
	社会教育委員長進行		
	報 告		
	1. 平成 20 年 9 月 ~ 11 月社会教育事業について...社会教育班主幹説明 各事業をご覧くださいませようお願いします。		
	議 題		
	1. 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の選任について...社会教育班主幹説明 (資料当日配布) 委員長、副委員長と社会教育委員から 2 名を選出願いたい。 審査会は 9/26 (金) 1 5 時 ~ 予定したい。		

委員長：事務局から案があれば説明願いたい。

社会教育班主幹：スポーツ関係委員代表として昨年度に引続き、芳賀委員・丸山委員にお願いしたい。

委員長：芳賀委員、丸山委員いかがでしょうか。

芳賀委員：9/26 は既に予定が入っているので、他の委員の方をお願いできないか。

丸山委員：日程は調整できます。

社会教育班主幹：スポーツ関係委員代表として、本日欠席しています岡本委員又は多湖委員にお願いすることで宜しいか。

委員長：委員選出について、事務局調整により選出することで宜しいか。

委員：承認する。

8/19 多湖委員に承諾いただき委員に選任。

2. 上川管内社会教育委員等研修会の参加について...社会教育班主査説明

委員長：第2部会の納谷委員・安西委員の日程について調整願いたい。

第3部会の委員出席について確認したい。

納谷委員：9/25 は安西委員、9/26 は納谷委員出席します。

山本委員：第3部会は各委員とも日程があわず、出席することが難しい。

委員長：他の部会の委員で出席できる方いらっしゃいませんか。

委員：都合がつかない。

社会教育班主査：事務局出席者で対応することとし、2日間とも公用車で日帰り。1日目は懇親会に出席、2日目は部会出席（第1部会に委員長、第2部会に稲毛委員 9/26 のみ、第3部会に納谷委員、第4部会は事務局）。

出席していただく委員さんには、別途ご案内します。

3. 社会教育関係団体に対する補助金交付規則の見直しについて...社会教

育班主査説明（当日資料追加配布）

委員長：補助金等整理合理化の指針に基づき規則を見直しし、要綱案を次回の会議に提案予定したいとのことだが、指針の基準について確認したい。

社会教育班主査：指針を基本とするが、社会教育法に基づき社会教育関係団体の育成を推進することも教育委員会の役割であり、充分団体と協議していきたい。

稲毛委員：平成20年度の補助金を基準とするのか。

教育振興課長：現在の補助金は基準とはしない。指針に基づき各団体の補助について内容を検証しルールを整備したい。

社会教育班主査：見直しにあたり、他の補助団体や近隣市町について資料を予定したい。

4. 教育振興基本計画の策定について

教育目標の見直し...学校教育アドバイザー説明

前回の会議に引続き、教育目標の見直しについて校長会で検討して頂きましたので、案についてご意見をお願いしたい。

誤記による修正箇所について説明。（社会教育班・学校教育班）

山本委員：2項目の「感性を豊かに支え合う～」の「を」の表記について、入れる場合と入れない場合によって表現が変わるのでないか。

委員長：事務局で最終調整願いたい。

社会教育方針、社会教育推進目標等の見直し...社会教育班主査説明

山本委員：教育目標の「豊かな心と健やかな体」の表記に対して、方針「たくましく心豊かな」推進目標の「たくましい身体」等の表現について、統一した方がよい。方針の3項目「健康づくり、スポーツ活動の推進」では並行表記だが、推進目標の3項目ではスポーツ活動の手

段となっている。方針の表現の修正が必要ではないか。

教育長：推進項目の2項目の「地域教育」と4項目「文化づくり」の表記について確認する。

委員長：事務局で最終調整の上、再度委員に図っていただきたい。委員も意見・修正等について事務局に申し出頂きたい。

委員：了解

第6次社会教育中期計画にかかる総括...社会教育班主査説明

委員長：各部会ごとにご審議いただきました総括として、全体を通してからご意見等いただきたい。

稲毛委員：10頁の「あるクリーン」解決への条件整備及び方策の表記が誤りではないか。

社会教育班主事：記載誤りのため、訂正します。

委員：特になし。

委員長：各部会ごとに概要について報告願いたい。

第1部会：就学前の相談窓口は、子育て支援センター等が対応しているが、就学後は学校で教諭が対応しているが、相談内容も家庭環境等相談内容が複雑で苦慮しており、今後の課題である。町の特性として転入者（子育て世代）が多く、情報提供の工夫が必要。公共施設の活用、バランスの良い事業計画、次世代への継承と人材養成が必要。

第2部会：成人～高齢者、文化・条件づくりについて検証し、各事業への取組みについては、住民が企画・主催する事業を推進することとし、教育委員会は育成・支援について取り組む必要がある。また、事業への取組みは、計画をもって早期に住民周知し、参加推進を図る。伝統文化の継承として人材の育成が重要であり課題となっている。社会教育施設は維持保全に努め、利用推進を図っていく。

第3部会：スポーツを通じて、親子・世代間交流・施設の活用について
検証した。特に指導者の養成が必要である。今後、子どもたちの活動
支援、世代間や他地域間交流について推進していく必要がある。

5. 第7次社会教育中期計画策定の日程について

次回(6回目)は、平成20年度上半期事業報告、社会教育関係団体補
助交付要綱案、第7次社会教育中期計画の概要について提案したい。

委員長：日程について、事務局と事前打合せにより10月21日(火)15
時から予定したい。皆様のご都合をお聞かせいただきたい。

委員：現在のところ予定は入っていないので、予定に入れたい。承認す
る。

6. その他

参考資料として、平成19年度決算資料の主要施策の成果報告書を配布
しますので、18～21頁ご一読願います。平成20年度事業報告につ
いて、同様様式で報告を予定していますので、事業内容等確認願います。

(終了)